

2023年度決算・2024年度予算について

財務委員長 山口 知子

2024年11月10日に栄光館ファウラーチャペルにおいて第31回定時総会が開催され、2023年度決算と2024年度予算について審議の上ご承認をいただきました。ここにその概要をご説明いたします。

(1) 2023年度資金収支一般会計決算

前年度繰越金が1,049万円、次年度繰越金が約1,314万円、差し引き265万円の増加となっています。ただし、政法会が委任経理をお願いしています大学の業者払の時期が新年度の10月1日以降にずれただため、本来2023年度決算に計上されるはずの支部活動関連費支出70万円及び旅費・交通費支出50万円などが翌年度に計上されることとなり、支出が134万円減少しています。これを加味しますと繰越金は145万円の増加ということになります。

(2) 2023年度特別会計決算

2024年度から始まる設立30周年記念行事・事業のための収入が発生したため、プレ募金やプレ広告185万円を前受金勘定で計上しました。設立20周年から設立30周年への繰越金は、これを除いた374万円となります。

なお、本年度の主な支出は事業費として、国際留学奨励金をアメリカ・アリゾナ大学ロースクール1名に25万円を支給しました。

(3) 2024年度一般会計予算

2024年度の予算は、収入の部では入会金・終身会費収入・臨時会費収入・前年度繰越金の増加で約331万円の増加となりました。支出の部では設立30周年記念行事・事業が2024年度から始まるのを受け、事業費の増加や特別会計への前受金支出や繰入金支出という新しい項目の支出があり、その他にも支部活動関連費、通信料、旅費交通費、人件費、雑費の増加、また2023年度に支払われるべきものが2024年度に計上されることになった額

が134万円あり、計約416万円の増加となりました。他方、会報誌を16Pに縮小しかつ平成2年卒業以前の方にのみ送付することになったため、印刷代及び郵送代が大幅に減少、また京都支部設立の補助金が特別会計に移動したことによる減少、計約364万円が減少しており、支出としては昨年度の予算より約52万円の増加となりました。2023年度次年度繰越金から比較すると約280万円増加する予算となりました。

しかしながら支出の増加額52万から前年度からの繰越支出額約134万を差し引くと、82万円減少となることから、支出の実質がマイナスである事は財政の健全化に向けて注力してきたことの大きな成果となっています。

(4) 2024年度特別会計予算

今年度から設立30周年記念行事・事業特別会計となります。期間は2024年10月1日から2035年9月30日までの10ヵ年です。

設立30周年記念行事・事業は原則2年としていますので、今年度は設立30周年行事・事業特別会計予算の総額の半額で計上し、例外として国際留学奨励金授与事業は総額450万円の10分の1の45万円で計上し、また記念誌発行事業(約290万円)と記念品代支出(10万円)は2025年度に執行を予定しておりますので2024年度には計上していません。

間接経費に関しては、2024年度と2025年度の2年間は一般会計から繰り入れをする予定です。また、2023年度に前受金として受け入れた1,855,000円は、本勘定の募金収入と広告収入に振替計上をいたします。

なお、2025年度以降記念誌発行事業など大口の支払いが控えており、募金及び広告募集に注力しないと事業を縮小せざるを得ない状況に陥る可能性があります。